

# にし市民活動支援センター2014(平成 26)年度事業計画

管理運営：認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

## I. センター運営の方針

### 「区民のつながりを育み、力を活かすあう地域協働の総合拠点」をめざして

- 市民公益活動団体(以下、活動団体)や地域、区内の施設をよく知り、コーディネートとの基盤をつくります。
- 若い世代の力がまちで生きる場づくり・人づくりを進めます。
- 仲間・共通体験から得る共感の“和”を大切にしたプログラムを区民参画で実施します。

### 【2014(平成 26)年度 重視する取組】

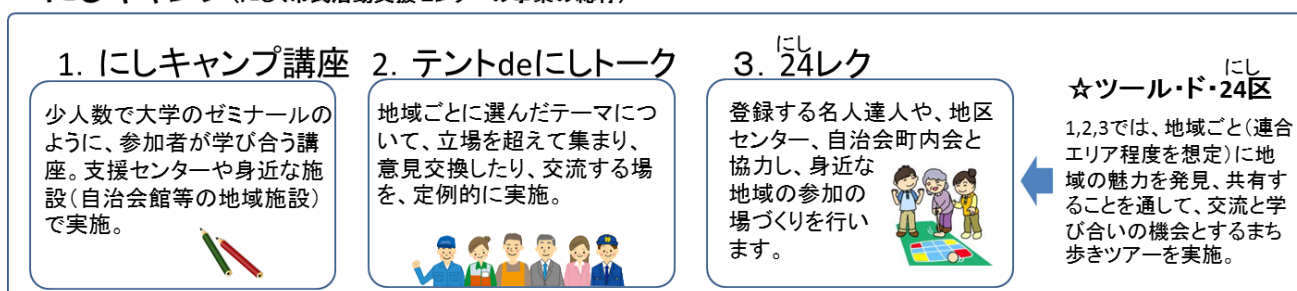
- 「50 団体・現場訪問<sup>\*1</sup>」を行うことにより、地域の実情に応じた事業の企画・運営等の礎を築いていきます。

※1.「50 団体」の根拠：4 団体/月×12 か月+α

#### ＜事業展開イメージ＞

仲間感を大切にしたい運営を実現するキーワードとして、『キャンプ』を事業展開イメージの中心に置き、以下のように全体像を描きます。

#### にしキャンプ(にし市民活動支援センターの事業の総称)



## II. 個別事業計画

### 1. 相談事業

#### ◆相談者とセンターの双方向の「良い関係」づくりを通じた団体エンパワメント実施すること

- 1) 「50 団体・現場訪問」における相談ニーズの把握と団体・地域との関係づくり
- 2) 講座等の実施時や日常的なコミュニケーション、そして上記1)を通じた団体情報、および相談事例の蓄積・分析 ★
- 3) 相談力の向上のための職員研修を月 2 回程度のケース検討会議等を通して実施

## 2. 活動団体のネットワーク化

### ◆西区の地域づくりをともにつくる仲間感を育む

#### 実施すること

- 1) 「テントdeにしトーク」(センターや地域施設で実施する利用者懇談会)の開催による、市民公益活動団体や生涯学習団体、自治会町内会の連携支援 ★
- 2) 減災・防災をテーマとした、「にしキャンプ講座」などの実施による“学び合いの場づくり”を通じた活動団体同士のつながりづくり ★

## 3. 情報提供・発信事業

### ◆商店会、自治会町内会、区民利用施設等と連携した情報提供・発信の仕組みづくり

#### 実施すること

- 1) 地域ポータルサイトによる地域課題、活動団体の見える化の実施に向けた準備 ★
- 2) 区民利用施設等の連携会議における取組共有と西区版「(仮)骨プロ<sup>※2</sup>」の実施の可能性のリサーチ
- 3) ウェブを通じた情報収集・発信の仕組みづくり ★
- 4) 情報紙(年3回発行)の作成 ★
- 5) 近隣商店との広報連携、自治会町内会の掲示板の活用による情報提供
- 6) マンション管理組合への広報活動
- 7) 取材等を行う区民が担う特派員の活動の検討
- 8) テーマに応じて広報西区へ掲載

※2. 仙台市市民活動サポートセンターが行う「仙台に情報の背骨を通すプロジェクト(通称:骨プロ)」のこと

## 4. 場の提供

### ◆愛着の持てる、誰もが立ち寄りたくなるセンターへ

#### 実施すること

- 1) 時宜に応じたメッセージを記した「ウェルカムボード」を入口付近に設置や、休憩コーナーを設置することによる、コミュニケーションのきっかけづくりや親しみやすさの創出
- 2) 施設内外においてわかりやすく、また来館者がプラスワンの情報を持ち帰ることができるサイン掲示を実施
- 3) 什器の定期チェックによる事故防止や、木質系材料を活かした空間づくりによる、居心地良さの向上
- 4) 仲間感を大切する接遇研修の実施
- 5) 防災・防犯、個人情報保護などに対応したマニュアル作りや実施研修を通じたリスクマネジメント体制の確立
- 6) 「コラボギャラリー」の設置による団体の作品や活動の紹介

## 5. 地域人材ボランティアバンク事業

### ◆現場訪問で得た活きた情報を、施策や事業に活かすために

#### 実施すること

- 1) 「生涯学習ボランティア 西区街の名人・達人」ガイドブックの更新
- 2) 「生涯学習ボランティア 西区街の名人・達人」のコーディネート

3) 「24(にし)レク」の協働実施

## 6. 区民利用施設等との連携による活動支援

### ◆ネットワークの強化による、地域づくり支援

実施すること

- 1) 区民利用施設等との連携会議の実施 ★
- 2) 区民利用施設等との連携による地域づくりのコーディネート人材の養成 ★  
(西区地域づくり大学校の連携開催)

## 7. 自主企画事業およびその他の事業

### ◆活動団体の運営力 UP と、活動団体の力が活きる事業の企画・実施に向けて

実施すること

- 1) 区民参画による学びと体験の場「にしキャンプ講座」の実施 ★
- 2) 「50 団体・現場訪問」などで得られたニーズを元に団体運営スキルアップ講座の実施 ★
- 3) 地域で実施する「テント de にしトーク」を 2 地区程度で実施、「ツール・ド・24 区」の実施
- 4) 新たな運営団体や事業計画等を伝え、知り合うオープニングイベントを実施
- 5) 他区の区版支援センターとの情報交換および交流、研修への参加
  - ・横浜市市民活動支援センターが実施する研修、およびネットワーク会議への参加
  - ・相鉄沿線6区市民活動支援センター会議への参加(年 1 回)
- 6) 区民まつりに参加することによる、にしく市民活動支援センターの活用方法の周知促進

## 8. 区役所との協働

### ◆所轄課及び関係課との連携によるセンター事業の目的共有と、総合的なコーディネートの実現

実施すること

- 1) 日常的な「報・連・相」や定例会議で成果や課題を丁寧共有 ★
- 2) 協働契約書を締結し、センター事業の目的の共有と双方の強みを活かした運営の実現 ★
- 3) 区役所と当法人理事との組織同士の会議を行い、信頼関係の構築やセンターの方向性を共有 ★
- 4) 事業の企画や実施において所轄課とセンターのみならず、内容に応じて、関係課や他の支援機関と連携・協働した総合的なコーディネート機能の実現 ★
- 5) 事業終了後に、協働に関する相互検証シートを作成し、センター運営に関する協働のふりかえりの実施 ★

★は、「協働契約書」(別表 1)における「重点事業」を示します。